

広報

ゆら

3月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち



特集 由良町推奨産品



由良町

2022.3 No.382

由良町推奨産品登録事業者の皆さん

特集

由良町推奨産品

令和元年度から始まった

「由良町推奨産品登録制度」。

産品を通じて由良町の魅力を町内外へ発信する取組を行っています。
今回は、その取組についてご紹介します。

目次

- p.2 特集「由良町推奨産品」
- p.6 NEWS! YURA
災害対策に関する防災協定を締結しました ほか
- p.8 上下水道だより
- p.9 子育てだより・地域包括だより
- p.10 まちからのお知らせ
後期高齢者医療制度に関するお知らせ ほか
- p.12 掲示板
- p.14 ゆら部～ Yura Love ～
- p.15 町長日記、職員のよこがお
- p.16 2022年3月由良町カレンダー

▶ 由良町の人口と世帯

令和4年1月末現在

●人	□	5,421 (－ 8)
うち 男性		2,655 (－ 7)
うち 女性		2,766 (－ 1)
●世帯数		2,667 (－ 3)

※()内は前月比です。



NEWS! YURA 号外!!



第19回和歌山県広報コンクール 第3位入賞!

第19回和歌山県広報コンクールで、町の農業を特集した「広報ゆら令和3年7月号」が第3位に入賞しました。

これを励みに、より見やすく、より読みやすい広報紙となるよう努めていきます!

広報編集委員一同



由良町内で事業所を営まれている事業者の方等（個人又は法人、その他団体）が生産（製造及び加工を含む。）された農林水産品、農林水産加工品、醸造品、菓子類、民芸品等で一定の基準を満たしたものを『**由良町推奨産品**』として登録するものです。

消費者への情報提供、需要と販路の拡大を図り、地域産業の振興を目的として、令和元年4月から登録申請の受付を開始しました。

？ 由良町推奨産品登録制度とは？

由良町推奨産品として登録したことを示す『**由良町推奨産品登録マーク**』。

このマークを商品に貼り付けて店頭で表示することで、推奨産品として登録していることが消費者に伝わりやすくなります。登録を受けた事業者等には、由良町においてマークの使用を許可しています。

商品への安心感や信頼につながるようなデザイン



ベースは由良町章、「太鼓判」と「メダル」をモチーフにしています。

！ 由良町推奨産品登録マーク

～ 由良町推奨産品は、「由良町健康ポイント事業」の記念品になっています！ ～

「由良町健康ポイント事業」は、特定健診、各種がん検診、健康づくり関連事業等に参加してポイントを貯めることで記念品と交換することができる事業です。**参加には申込みが必要**ですので、詳しいことについては、住民福祉課までお問い合わせください。

○対象者 由良町に住民票があり、今年度中に 40 歳～ 74 歳になられる方

○参加方法 ①ポイントカードを入手！

住民福祉課へ「由良町健康ポイント参加申込書」を提出

②ポイントを貯める！

特定健診、各種がん検診、健康づくり関連事業等に参加

③記念品をゲット！！

3,000 ポイント貯まれば、住民福祉課へ「由良町健康ポイント交換申請書」を提出して記念品と交換

詳しくは、住民福祉課
(TEL 65-0201) へ！



！ 由良町推奨産品 ウェブサイトができました！

由良町推奨産品の周知を図るため、ウェブサイトを作成しました。ウェブサイト内では、登録されている産品を紹介しています。また、「**今月のおすすめ**」として、**毎月事業者**にインタビューし、産品ができるまでのストーリーも紹介しています。

さらに、今年度は「**今月のおすすめ**」として紹介した産品を**プレゼントする企画**も行っています！プレゼント企画では、ウェブ広告を出稿しています。コロナ禍によりイベントの出版や各地に出向いたPRが難しい時期ではありますが、ウェブサイトを通して、全国に向けて由良町の素晴らしい産品をPRしています！

ぜひ、この機会に由良町の取組を知っていただき、ご家族やご友人の皆さまにも広めていってください！！



～ プレゼント企画 ～



過去のウェブ広告

たくさんのご応募
ありがとうございます！！



○応募総数……………235 件
○広告クリック数…1,300 人
(令和4年1月末現在)

～ 由良町推奨産品ウェブサイト ～

ウェブサイト URL

<https://yura-bestcollection.com>

検索



QRコード

ウェブサイトへは
こちらから！

○閲覧数……………5,636 回
○ユーザー数…2,129 人
(令和4年1月末現在)

皆さまのご登録
お待ちしております！！

～ 由良町推奨産品を募集しています！ ～

由良町推奨産品制度は、令和元年度から始まり、令和4年1月末時点において、

○登録事業者数 23 事業者
○登録産品数 188 点

の登録があります。随時、登録申請を受け付けていますので、ご希望の方は、「由良町推奨産品登録申請書」を産業振興課にご提出ください。申請様式等については、由良町ホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課までお問い合わせください。すでに由良町推奨産品を登録されている事業者の方についても、未登録産品の追加登録も行っておりますので、ぜひ登録をお願いします。

由良町推奨産品
随時募集中！！



QRコード

海の幸、山の幸、お菓子など
さまざまな産品が
登録されています！



※写真は、由良町推奨産品の一部です。
このほかにも、たくさんの産品が登録されています。

よろしく
お願いします！！

これから、由良町の地域の魅力である
「由良町推奨産品」を町内外に向けて
一生懸命 PRしていきますので、情報広
散のご協力、産品のご登録の程、
よろしくお願いいたします！！
— 産業振興課 —



詳しくは … 産業振興課 (TEL 65-3850)



締結

災害対策に関する防災協定を締結しました

令和4年1月、「災害時相互応援に関する協定」を2市町（岡山県総社市、和歌山県かつらぎ町）と締結しました。

この協定は、災害が発生した際に相互に助け合う協定となっており、大規模な災害が発生した際には近隣自治体も同様に被災することから、遠方の自治体と締結することによって、災害に強いまちづくりを目指すものです。

本協定を有効に活用し、災害発生時には速やかな災害復旧に努めていきます。



(モニター内) かつらぎ町長



(モニター内) 岡山県総社市長

災害に強いまちづくりを!

開催

新年迎え 消防団員の士気高揚 ～ 令和4年由良町消防団出初式 ～

1月9日(日)、由良中学校運動場に片山弘団長をはじめとして消防団員約120名が集結し、新春恒例の消防団出初式が行われました。団員は火事のない1年を願うとともに、地域の防災・防火に向けて一層身を引き締めていました。



報告

コミュニティ助成事業を活用しました!

里区が、コミュニティ助成事業を活用し、祭りで使用する屋形の修繕を行いました。

祭りは、子どもからお年寄りまで年齢を問わず交流を図ることができる重要な伝統行事です。老朽化していた屋形を修繕することにより、伝統文化を継承し、地域のつながりを一層深めていきます。



修繕した屋形



お披露目会の様子



? 「コミュニティ助成事業」とは?

一般財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展及び宝くじの普及活動を目的とした助成事業です。

由良町青少年育成町民会議では、例年、本町に在住する小・中学生を対象に、身近な事柄について自分の言葉で表現し、周りを思いやる気持ちを再確認する機会をつくることを目的に、一行詩の作品を募集しています。

今回は、「忘れられない思い出」をテーマに、各部門合わせて299作品の応募がありました。

最優秀賞

【小学生1～3年生の部】

右、左、右、左、タンタンタン　さいごは大きな声でヘーイ
大せいこう！学しゅうはっぴょう会のカップス

衣奈小学校2年　なかの　中野　たいよう　愛陽

【小学生4～6年生の部】

友だちとあそぶ　先生とべんきょうする　ふつうのことが楽しい思い出

衣奈小学校6年　ふかだ　深田　エリックレジナルド

【中学生の部】

15歳　母からのバースデーカード　みんなを愛で包んでくれるあなたが
産まれた日　産まれてきてくれてありがとう　そう書かれたカードは
私の宝物　産んでくれてありがとう

由良中学校3年　みつはし　三橋　かずさ　華紗

優秀賞

【小学生1～3年生の部】

思い切り右足をふり上げた　体がさかさまになってまわった
やったあ　さか上がりができたんだ

衣奈小学校2年　たか　高　みちる

【小学生4～6年生の部】

このメンバー　最後の学習発表会　ずっと練習した
みんなといっしょに歌う　演奏する　忘れられない学習発表会

白崎小学校6年　うえひら　上平　ゆずね　結珠音

【中学生の部】

釣りに祖父と行った　魚を釣った私を見て笑った
今は亡き祖父の笑顔が忘れられない

由良中学校3年　かわむら　川村　まな　真菜

特別賞

【小学生1～3年生の部】

いきおいよくはしって手をついた　気がついたらマットの上
やったあ、とびばこ4だんとびこせた

衣奈小学校1年　うちしば　内芝　わなみ　笑奈美

【小学生4～6年生の部】

5年生のとき、バレーボールの練習試合ではじめてアタックをきめた。
ラインとラインの上にボールがおち、きまった。
私は「よし」と喜んだ。

衣奈小学校6年　おおい　大井　ゆいの　結暖

【中学生の部】

「いっしょに行こう」声をかけてくれた入学式
友達になってくれてありがとう　3年間の思い出をありがとう

由良中学校3年　まつした　松下　まい　真衣



浄化槽をご使用の方へ

～ 浄化槽管理者の 3 つの義務 ～

浄化槽法という法律で、浄化槽管理者には、「**保守点検**」、「**清掃**」、「**法定検査**」の3つが義務づけられています。

保守点検(浄化槽法第10条)

保守点検は、浄化槽の「各装置や機器類が正常に働いているか」、「運転状況はどうか」、「汚泥のたまり具合はどうか」、「配管やろ材が目詰まりしていないか」などを調べ、浄化槽の正常な機能を維持し、異常や故障などを早期に発見して予防措置を講じるものです。

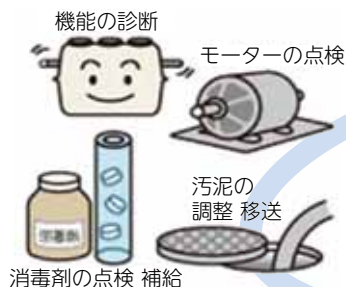
特に、浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理する施設ですから、きめ細やかな点検と消毒剤の定期的な補給交換が必要です。

※浄化槽の保守点検は、県知事の登録を受けた**保守点検業者**で行ってください。

清掃(浄化槽法第10条)

清掃は、浄化槽内の汚泥等の引出し、各装置・附属機器類の洗浄を行う作業です。浄化槽に流入してきた汚水は、微生物の働きにより処理されますが、処理の過程で必ず汚泥等が生じます。汚泥等が過度に蓄積されると、浄化槽の機能に支障をきたし、十分な処理がされなかったり、悪臭を発生したりする原因となりますので、必ず清掃を行ってください。

※浄化槽の清掃は、市町村長の許可を受けた**浄化槽清掃業者**で行ってください。



3 つの義務



法定検査(浄化槽法第7条及び第11条)

法定検査には、新たに浄化槽が設置され、又はその構造もしくは規模の変更をされた浄化槽について、その使用開始後3か月を経過した日から5か月間に受けていただく7条検査と、その後、年1回受けていただく11条検査があります。

毎年受けていただく11条検査は、浄化槽が本来の機能を十分に発揮し、放流水質が悪くなって自然環境や生活環境の悪化等につながるようなことがないように、浄化槽の稼働状況や保守点検及び清掃が適切に実施されているか否か、放流水質が法令の基準を満たしているか等について検査を行うものですので、必ず年1回受検してください。

※浄化槽法定検査は、県知事が指定した**公益社団法人和歌山県水質保全センター**（TEL 073-432-6433）で受けてください。



▶詳しくは… 上下水道課 (TEL 65-1804)

子どもの睡眠



生まれたばかりの赤ちゃんは、昼夜問わず2〜3時間おきに寝たり起きたりを繰り返します。そして、徐々に夜の睡眠が長くなり、生後3か月頃には、お昼に活動して夜にまとまって寝るというリズムができてきます。その後就学前までは、夜の睡眠時間は、10〜12時間が目安となります。

睡眠不足によるさまざまな影響

【からだの成長】

成長ホルモンは、夜眠りはじめの深い睡眠のときに多く分泌され、骨や筋肉の成長に関与します。そのため、**からだの発育には睡眠が重要な**のです。また、成長ホルモンには脂肪を分解する作用もあるので、睡眠が不足すると肥満の原因にもなります。

【心の発達】

睡眠が不足すると、情緒の安定に関わるセロトニンというホルモンの分泌が抑制され、精神的に不安定になったり、攻撃的になったりイライラしたりと、**感情のコントロールが難しくなります**。

【脳の発達】

睡眠が不足すると、午前中にぼーっとしたり、**疲れやすくなったりします**。また、睡眠中に脳が記憶を整理して昼間勉強したことや練習した

ことを定着させるため、十分な睡眠がとれていないと、**記憶力が低下したり、集中できなくなったりします**。

生活リズムを整えるために

【日中は活動しましょう】

朝起きて太陽の光を浴び、からだを動かすことで、夜ぐっすり眠ることが出来ます。お散歩や買い物などもOKです！

【お昼寝は早めに】

お昼寝の時間が遅いと夜なかなか眠れなくなるため、**お昼寝は夕方まで寝かせず早めに起こす**よう心がけましょう。

【寝る前のルーティーンを決める】

寝る前に毎日同じ流れで同じ行動をすることで、寝つきやすくなります。絵本を読み聞かせたり、からだを優しくトントンしたりするなど、**ご家庭ごとにお子さんがリラックスできることを日課にしましょう**。

【寝る前のテレビなどは控える】

寝る直前まで光を浴びると、寝つきが悪くなり、睡眠のリズムが崩れてしまいます。

しっかりと睡眠をとり、生活リズムを整え、すっきりした気持ちで過ごしましょう！



詳しくは… 住民福祉課 (TEL 65-0201)



地域包括だより vol.7

ウォーキングを始めてみませんか？

新型コロナウイルスの感染が広まり、家に閉じこもりがちな毎日ですが、健康のため、簡単に取り組める軽いウォーキングを始めてみませんか？

持病がある場合など、不安に感じることがある方は、主治医に相談してから始めましょう。

効果的な歩き方

- ・ウォーキングの前に少し身体をほぐしましょう。
- ・下を向いて歩くと猫背になるので、少し遠くを見ましょう。
- ・ひじは、曲げて伸ばしてもどちらでも構いません。
- ・背筋を伸ばし、お腹が出っ張らないようにしましょう。
- ・最初は「かなり楽」と感じるスピードから始めましょう。

ウォーキングに適した服装

- ・ゆったりしたもので、天候に合わせて調節できるものを選びましょう。

靴選びのポイント

- ・ヒモかマジックテープのもの
- ・素材は通気性のよいもの
- ・つま先がきゅうくつでないもの
- ・かかとをしっかり支えてくれ、クッション性のよいもの



！無理は禁物です！

- ・運動習慣のない方や肥満の方は、いきなり始めると、膝や腰を痛めることがあります。くれぐれも、無理は禁物です！
- ・マスクをしていると熱がこもりやすいので、**適宜、休憩や水分補給を行いましょう**。



詳しくは… 由良町地域包括支援センター (TEL 65-0201)



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

～ 一定以上の所得のある方の 窓口負担割合が変わります！ ～

ご確認ください!!

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割の方）を除き、**医療費の窓口負担割合が2割になります。**

区 分		令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並み所得者		3割	3割
世帯に被保険者が 1人の場合 	「年金収入+その他の合計所得金額」が 200万円以上	1割	2割
世帯に被保険者が 2人以上の場合 	「年金収入+その他の合計所得金額」が 320万円以上		
上記以外の方		1割	1割

改定!

※窓口負担割合は、世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1ヶ月の外來医療の窓口負担割合の引上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。

※入院の医療費は対象外です。

今回の制度改正に関するご質問等は、

厚生労働省コールセンター(TEL 0120-002-719)に

お問い合わせください。



詳しくは… **和歌山県後期高齢者医療広域連合 (TEL 073-428-6688)**
住民福祉課 (TEL 65-0201)

ご注意ください！

原付、軽自動車等の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）及び三輪以上の軽自動車に対する税金で、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車・譲渡等により登録の軽自動車を所有しなくなった場合は、4月1日までに廃車手続きが必要となります。

125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車は、税務課で廃車手続きをすることができます。廃車手続きの際は、ナンバープレート及び運転免許証等の本人確認できるものをご持参ください。



▶詳しくは… **税務課** (TEL 65-1802)

就学援助について

就学援助とは、経済的な理由で小中学校に就学させることが困難な児童生徒または就学予定者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度です。

認定を受けるためにはいくつかの要件がありますので、詳しいことについては、教育委員会までご相談ください。

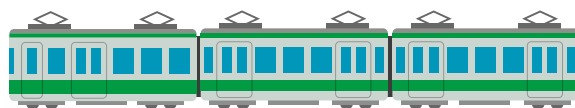


▶詳しくは… **教育委員会教育課** (TEL 65-1800)

由良町高等学校等通学費助成金交付事業のご案内

ご確認ください！

由良町では、子育て支援の一環として、鉄道などを利用して高等学校や高等専門学校に通学する高校生等の保護者等に通学定期券等購入費の半額（上限 30,000 円）を補助する「**由良町高等学校等通学費助成金交付事業**」を実施しています。補助を受けるためには申請手続きが必要となります。まだ令和3年度分の申請をされていない方は、住民福祉課でお手続きください。



▶詳しくは… **住民福祉課** (TEL 65-0201)



新型コロナウイルスの感染拡大が続いています！

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。「**マスクの着用**」「**手洗い・手指消毒の徹底**」「**3つの密（密閉・密集・密接）の回避**」など、感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

2月から3回目の新型コロナウイルス予防接種が始まりましたが、**ワクチン接種後も、引き続き基本的な感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。**



御坊税務署からのお知らせ ～ 令和3年分の確定申告をされた方へ ～

納付する税金のある方

	納期限	振替日(振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年 3月15日(火)	令和4年 4月21日(木)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年 3月31日(木)	令和4年 4月26日(火)

▶ **振替納税をご利用の方へ** 事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて延滞税の納付が必要となる場合があります。

▶ **振替納税をご利用でない方へ**

申告書の提出後に納付書の送付やお知らせ等はありませんので、納期限までに納付してください(ダイレクト納付等をご利用ください)。

納付は

ご自宅・オフィスにしながら納付できます！

キャッシュレスをご利用ください！

▶ **振替納税** … 初めてのの方は、納期限までに**振替依頼書**のご提出を！

▶ **ダイレクト納付** … e-Tax をご利用の方はぜひ！**ダイレクト納付利用届出書**のご提出を！

▶ **クレジットカード納付・インターネットバンキング** … 詳細は、**税務署**にお尋ねください！

振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書(個人)は、e-Tax で提出できます！

パソコンやスマホから e-Tax ソフト (WEB 版・SP 版) にログインし、必要事項を入力することで、**金融機関届出印の押印なし**にオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能となりました。

※利用可能な金融機関については、国税庁ホームページをご確認ください。

URL <https://www.nta.go.jp/>



税に関する情報も
国税庁 HP へ！

☎ 御坊税務署 (TEL 0738 - 22 - 0695 【音声案内 2】)

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べて老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

○ **一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。**

○ 「**法定免除・申請免除期間**」が「**納付猶予・学生納付特例期間**」より先に経過した月の分である場合は、**どちらを優先して納めるか本人が選択することができます。**

追納のお申込みのご希望またはご相談については、住民福祉課または田辺年金事務所までお問い合わせください。

☎ 住民福祉課 (TEL 65 - 0201) 田辺年金事務所 (TEL 0739 - 24 - 0432)

和歌山県警察官採用試験のご案内

～和歌山県警では令和5年4月1日採用の受験者を募集します～



○試験日程等

試験名		試験案内 配布開始日	試験日程			
			受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
警察官A	男性 女性	令和4年 3月1日(火)	令和4年 3月1日(火) ～4月8日(金)	令和4年 5月8日(日)	令和4年 6月中(予定)	令和4年 7月中(予定)

○受験資格

試験名		受験資格
警察官A	男性 女性	平成2年4月2日以降に生まれた方で、 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和5年3月末 日までに卒業見込みの人 イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等の資格があると認める人

※試験案内は、御坊警察署、御坊警察署管内の交番・駐在所で配布しています。

※試験日程等詳細については、令和4年3月1日(火)に発表されますので、御坊警察署までお問い合わせください。

☎ 御坊警察署 警務課 (TEL 0738 - 23 - 0110)

予備自衛官補試験のご案内

予備自衛官補とは？

一般の会社員や自営業、学生の方を、予備自衛官補として採用後定められた教育訓練終了後に予備自衛官として任用し、それぞれの本業を持ちながら有事などの際には防衛招集や災害招集などに応じて自衛官として任務に就く非常勤の特別職国家公務員です。

※試験には、一般と技能のコースがあります。一般では、34歳未満の方なら男女問わずどなたでも受験可能です。技能では、医療、語学、建設、整備士等の国家資格を有する方が対象となります。

試験項目		応募資格	試験期日(予定)	試験場所(予定)	受付期間
予備 自衛官補	一般	18歳から 34歳未満の方	令和4年 4月17日(日)	自衛隊和歌山地方 協力本部庁舎 (和歌山市)	令和4年 4月8日(金) まで
	技能	18歳以上で国家資格等 を有する方 (保有資格により53歳 未満又は55歳未満)	令和4年 4月16日(土) 4月17日(日) ※いずれか1日を 指定されます。	伊丹駐屯地 (兵庫県伊丹市)	

※受験料は無料です。

☎ 自衛隊御坊地域事務所 (TEL 0738 - 23 - 0020)



住民全員顔見知り作戦

ゆら部 ~Yura Love~

部員 No.071



柔道部員
募集中です！

○お名前 にしした こてつ 面下 虎哲くん

○年齢 10代 (小学生)

○お住まい 黒田区

弟と一緒に☆



Q 今頑張っていることは？

A 柔道です。小学1年生からやっています。

Q 柔道を始めたきっかけは何ですか？

A お母さんの勧めで始めました。

Q 目標は？

A メダルをとりたいです！！

釣れたーっ!!



Q 休日は何をしていますか？

A 家族と釣りに行ったり、ゲームをしたり…。
弟と一緒に遊んだり、お父さんと散歩したりもしています♪

Q 散歩で見つけたおすすめスポットを教えてください。

A 海つり公園付近に、よく散歩に出かけます♪
船や潜水艦が間近で見られるので、おすすめです！

Q 由良町の好きなところは？

A 海がきれいなところです。

Q 最後に、この広報誌を読まれている読者の方に向けて、一言お願いします！

A コロナが流行っているので気をつけてください。

次号のゆら部員は…

はま で としひろ
濱出 敏宏さん です。

～虎哲くんからのメッセージ～
頑張ってください。

町長日記



「グリーンベルトをご存じですか？」

最近、入路交差点から由良港橋までの県道が舗装され、道路がきれいになりました。以前はわかりにくかった横断歩道も、白線がくっきりとなりわかりやすくなりました。

Aコープ周辺に、白線に沿ってグリーンの線が引かれているのに気づいた方もいるかと思いますが、この線が何を意味しているのかご存じですか？この線は「グリーンベルト」といいます。歩道と車道が区別されていない道路に、ドライバーの方々がより明確に区分できるようにして交通事故を防止することを目的に、「和歌山県歩道整備計画」に基づいて設置されているものです。

3年ほど前に、滋賀県で通学時に児童が事故に遭い、尊い命が奪われたことがあります。このような事故が起こらないように、ドライバーの皆さんに注意を促す目的で、学校から半径500mの付近に設置されています。

ドライバーの皆さん、この「グリーンベルト」を見かけたら、より一層の安全運転・安全確認と、通行人を見かけたときには減速をお願いいたします。

由良町長 山名 実

入路交差点近くの道路にも設置されています！



グリーンベルト



皆さん、安全運転をお願いします！

職員のよこがお



産業振興課 主事 かわぐち ゆうだい 川口 雄大 (平成29年度採用)

ストレス解消法は料理に没頭することです！

Q どんな仕事をしていますか？

A 令和2年度から、主に鳥獣害に関する業務、水産業に関する業務、新型コロナウイルス感染症関連の支援事業を担当しています。

Q 由良町の好きなところは？

A 豊かな自然に囲まれているところと、空気がおいしいところ。

Q 趣味はなんですか？

A 料理です。YouTubeでレシピ動画を見て、気になるレシピを再現・アレンジすることが好きです。好みのジャンルは洋食・デザート系で、納得がいくまで、毎日作っていたこともあるくらい好きです♪

Q 仕事をする上で心がけていることはありますか？

A どの分野の仕事でも、5年、10年後を見据えて日々の業務に取り組み、住民に信頼されるようになりたいと思っています。

全部僕が作りました！！





2022年

3月

由良町カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1 消費生活巡回相談窓口 (白崎会館) 健康相談 (衣奈会館) 可燃2	2 育児相談 (子育て支援センター) プラスチック	3 健康相談 (役場) 可燃1	4 可燃2	5
6	7 可燃1	8 運動教室 (中央公民館) 可燃2	9 不燃	10 行政相談 (中央公民館) 可燃1	11 可燃2	12
13	14 可燃1	15 可燃2	16 粗大ごみ (里・門前) 資源1	17 可燃1	18 可燃2	19
20	21 春分の日 可燃1	22 運動教室 (中央公民館) 可燃2	23 粗大ごみ (大引) 資源2	24 可燃1	25 可燃2	26
27	28 可燃1	29 可燃2	30	31 国民健康保険税 第10期分納期限 可燃1		

可燃1・資源1の地区… 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区… 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までに所定の場所にお出してください。

詳しいことについては、住民福祉課 (TEL: 65-0201) までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

TEL 0738-65-0200

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

●総務政策課…65-1801

●観光推進室…65-3852

●教育委員会教育課…65-1800

●税務課…65-1802

●地域整備課…65-1203

●議会事務局…65-1100

●住民福祉課…65-0201

●上下水道課…65-1804

●産業振興課…65-3850

●出納室…65-1205